

平成28年 7月 6日  
(水曜日)

# 北海道教育委員会 公 報

(号 外)

## 目 次

### 告示

○平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考の実施について…………… 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第37号

平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考を次の要項により行う。  
平成28年 7月 6日

北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫

平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考実施要項

#### 1 目的

この選考は、北海道教育庁に勤務し、埋蔵文化財の発掘・調査研究等、文化財の保存及び活用に関する専門的事項に従事する文化財保護主事を採用するために行うものです。

#### 2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
文化財保護主事	1名	北海道教育庁	平成29年 4月 1日

※ 既に学校等を卒業している方は、平成28年度中に採用される場合があります。

#### 3 受験資格

##### (1) 次の全ての要件を満たす者

ア 昭和56年 4月 2日以降に生まれた者で、平成29年 4月 1日から勤務が可能なもの

イ 大学を卒業した者（平成29年 3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）

ウ 大学又は大学院において考古学、歴史学又は文化財学その他これに準ずる科目を専攻している者

##### (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の日程及び会場等

##### (1) 第1次試験

ア 期 日 平成28年 9月25日（日）

イ 試 験 地 札幌市、東京都

※ 日程、会場等の詳細は、受験票でお知らせします。

ウ 試験内容

区 分	内 容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験
専 門 試 験	文化財保護主事としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 上記のほか、適性検査を実施します。

なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

##### (2) 第2次試験

ア 期 日 平成28年11月上旬

イ 試 験 地 札幌市

※ 日程、会場等の詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。

ウ 試験内容

区 分	内 容
-----	-----

実技試験	第1次試験合格者に対し、埋蔵文化財の出土品の実測試験を実施します。
口述試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。

## 5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。合否については、掲示場所で確認してください。合格者には合格通知書を送付します。

## (1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 平成28年10月26日（水）（予定）
- ・最終合格発表 平成28年11月中旬（予定）

## (2) 掲示場所

北海道庁別館7階掲示板

なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受験番号を発表します。

(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp>)

## 6 申込方法

## (1) 申込書類

ア 北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考申込書（所定の様式）

イ 調査研究業績調書（所定の様式）

ウ 大学以上の全ての成績証明書及び卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）見込証明書）

エ 官製はがき（第1次試験の受験票として返送しますので、宛先欄に受験者の住所及び氏名を明記すること。なお、裏面は何も記入しないでください。）

※ ア及びイについては、北海道教育庁総務政策局総務課及び各教育局で配布します。

また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「文化財保護主事申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）を同封し、11の申込先に請求してください。

## (2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受付期間	備考
持参の場合	平成28年7月6日（水）から 平成28年8月3日（水）まで	9時から17時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
郵送の場合	平成28年8月3日（水）の消印 のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

（注）1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に11の申込先に連絡してください。

## 7 受験票の送付

受験票は、平成28年9月13日（火）までに到着するよう発送します。

なお、平成28年9月13日（火）までに到着しない場合は、11の問合せ先に照会してください。

## 8 第1次試験当日の携行品

試験当日は、受験票（顔写真を貼ること。）、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム及び昼食、試験会場が高等学校の場合は上履き及び外靴収納袋を持参してください。

## 9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

## 10 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

## 11 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁総務政策局総務課人事グループ

電話 011-231-4111 内線 35-118